

会議議事録

会議名	令和5年度第1回 宝塚市自立支援協議会 定例会	場所	3-3会議室
		開催日時	令和 5年 10月 6日(金) 14:00 ~ 16:00
出欠者	出席者・・・25名		
議題	内容(決定事項等について)		
1. 自己紹介	<p>全体会を11月22日(水) 中央公民館ホールにて開催する。 市内の日中支援型GHが1か所から2か所になった。 評価方法について定例会でも提案し、全体会で上げる。意見交換は後程説明。 その他連絡事項については全体会まで1か月半あるため、項目が増える可能性がある。</p>		
2 ~令和5年度第1回全体会(令和5年11月22日)に向けて~ (1) 窓体プログラム(案)について	<p>①くらし部会 部会長: 本日まで2回部会を開催した。今年度は2か月に1回合計5回を予定。第1、2回は従来通り全体で討議を行った。第3、4回は委員をグループに分け討議を行い、最終回に意見まとめを行う予定。 医療・かかりつけ医との連携、障碍(がい)理解の啓発に踏み込んで、まちづくり協議会との連携を模索していこうと検討している。 昨年度まで行っていた精神保健福祉に関するワーキンググループが部会に吸収されたので、ワーキングで作成した冊子についてお披露目会をする予定である。 医療に関する情報共有については支援の実態に即して現場から上がってくる課題に支援者側がどのくらい情報を共有、把握できているかがテーマとして出てきている。 緊急対応について、医療型ショートステイについては、利用できない現状もあったと聞いており、早急に対応すべき課題ではないかという意見もあった。この現状を支援者側が、相談支援事業所の連絡会などを通して、利用者に不利益がないように情報を共有、把握していくことを中心に議論している。 かかりつけ医については、往診、訪問診療の情報提供をし、より周知を図っていくことが必要となる。 地域ごとのまちづくり計画について情報共有している。各地域で開催されるイベント等に障碍(がい)理解の視点からできることを模索していく。具体的には防災訓練や避難訓練等に障碍(がい)の当事者が実際に参加し、地域の方々と災害を想定してどういう対応ができるかを一緒に考えていくことができるのではないかと。 冊子のお披露目会について、今年度中に精神障碍(がい)で大阪の病院に入院中の方が沖縄に行きたいと支援者と取り組むドキュメンタリー形式の映画の上映会を開催し、冊子のお披露目を考えている。</p> <p>会長: かかりつけ医の話が出たが、オンラインで精神的な疾患は、対応はできると思われるか。</p>		
(2) 各専門部会活動経過報告・意見交換について	<p>②けんり部会 副部会長: 第1回に部会長より障碍(がい)のある方の権利について話してもらい、意見をもとにテーマごとに整理した。第2回は住居の問題。障碍(がい)がありそうだが本人は容認していない場合はどこにつなぐかを話し合った。知的・精神の方は住居を借りることが難しい。大家の理解が得られない。住む権利として大きな問題だと話し合っている。 次回、第3回では住居の問題を話し合う。その次は、意思決定支援について話し合う。どこに住むのにも意思決定が伴う。 継続して議論するものと、単発で検討するものと整理して議論していく。住居の問題などは継続になる。 会長: 「けんり」と言えば合理的配慮、触法の問題がある。触法のケースは増えているか? 障害福祉サービスは触法の方も利用できる。実際に支援しているか。 しごと部会副部会長: 過去にはあった。触法だから難しいというわけではない。現場の支援員の理解とか、社会復帰調整官などの関わり、チームで情報共有が十分になされれば、「怖い」といった印象はないのではないかと思う。どこまで情報をオープンにできるか。 しごと部会部会長: 情報共有でき、他機関と連携が出来ていけば問題なく支援ができるということを知れば多くの方の利用につながると思う。 しごと部会副部会長: 事業所は軽度知的のある人が多い。軽度の障碍(がい)の方が軽微な犯罪を起こすことがある。微細なことを放置すると、ストーカー、迷惑電話などに重度化する。早期発見、早期対応。チームで情報共有し、チームで支えることが大事だと思われる。 しごと部会部会長: 触法ケースが増えているわけではないが、抱えている背景が複雑になっていることはあるかもしれない。グループホームの中だけでは解決できなくて、自助グループとの連携が必要になってくる。 しごと部会副部会長: 飲食店のチランを大量に盗ってしまっただけの事案がある。</p>		

③しごと部会

部会長:事前課題を出して回答してもらってから協議をしている。

特別支援学校での実習、こやの里の進路指導の課題を協議。

1.福祉事業所合同説明会を9月10日にオンラインと対面で行った。物販もした。中央公民館で38名の受付だが、集計漏れもあり約50名程、オンライン視聴は100名程参加があった。

反省点は、夏休みに入ってしまう、周知が遅れた。9月に入ってから周知になった。場所は駅近くのほうがよかった。伊丹市でも説明会が同時期にあった。今後は、次年度を見据えて今年度中に準備していく。

2.こやの里特別支援学校の生徒を対象に、就労体験を考えている。こやの里は他市の生徒もいるので校内での実施は難しい。校内で教員と福祉事業所との交流会、ガイダンス等、合同説明会の改良等もしていきたい。これも今年度から来年度を見据えて準備を進めたい。

3.「あなたにとってはたらくとは」というお題を出しても、成長、心境、環境の変化で回答が変わる人がいて面白いと感じた。色々な影響を受けているのだと思われる。過去を知るから評価できるのではないかと思う。

会長:姫路の白鷺特別支援学校の実践とはどんな取り組みか。

副部会長:ホームページ上で確認。学内に市内の福祉事業所が集まって、作業を体験してもらうということであった。県立の高校。

こやの里は4市1町にまたいでいるのでできないということであったが、逆に4市1町のしごと部会で連携していくのも一つの選択肢ではないかとも感じる。

④こども部会

部会長:たからっ子ノートに「母」の文字が多い。来年度以降見直していきたい。

トライアングルプロジェクトとなっているが、医療関係者にも入ってもらいたいと話が出ている。

支援マップの作成、出生時に診断が出る。医療機関に繋がればよいが、それ以外の子どもが漏れないようにする事が重要で、3歳児健診等で全員に配布する。役所、学校、幼稚園に配置を考えている。QRコードにきちんと繋がれるように最終調整があるので完成は来年度。

グループを3つに分けた。①支援マップとその意図を作る。出生～5歳、就学前までの流れ。保健、福祉、教育、発達相談、親の会、医療。子どもがどの機関とつながっていくか保護者がどこに行けば相談できるのかが年齢ごとに縦の列で見えるような図を作っている。見やすく改良していく。

②嬉野市の子育てすごろく図を参考に宝塚市版を作っている。気になる子だけでなくすべての方が見やすいように。楽しみながら、18歳までの見通しをたてられるように、相談先を作成中。

③発達段階に合わせた困りごとや特徴をまとめていく。そんなに心配しなくてよいよある事を伝える。逆に注意点なども伝え両方が見える冊子を作りたい。

例えば3歳児であれば1人遊びは普通である。友達を入れてあげないことも、人間関係の形成においては通常の発達で、友達に興味を持たないことがあればこういうところに相談してみましようなど、嬉野市と比べ、宝塚市は担当部署が細分化されているので、見やすくまとめたい。

けりり部会副部会長:たからっ子ノートはいつでももらえるのか。

副部会長:就学前説明会、子ども発達支援センターなど、支援が必要なお子さんにお渡しする。全員配布ではない。

けりり部会副部会長:全員配布ではないということだが、誰の判断になるのか。

副部会長:就学前健診は支援学級に行くかどうかの判断になるので親の判断になる。幼稚園や保育園で先生から声掛けはあるかもしれない。

けりり部会副部会長:途中で転入した場合、たからっ子ノートのことを知らないのでは。

副部会長:学校の先生に周知はしているので、把握しているはずである。

けりり部会副部会長:障碍(がい)福祉課や教育委員会、相談支援事業所からもらったことがないので質問した。

しごと部会事務局:相談支援事業所の職員はたからっ子ノートやガイドラインについてお聞きして、もらっていないければお渡しするように変わっている。

事務局:たからっ子ノートは学校教育課や子ども発達支援センターからお渡しすることが多い。市役所の窓口や健康センターでも配布している。以前より周知が進んでいるように思われる。

会長:たからっ子ノートはいわゆるサポートファイルになるので、親が随時書き込んでいく必要がある。医療機関と一緒に検証することにもなっていないので課題はあるかと思う。他市も同様である。

くらし部会部会長:嬉野市は通常の子育てのすごろくだが、宝塚は障碍(がい)に特化したものになっているのか。

部会長:障碍(がい)をメインにし過ぎてはいない。小中学校にスクールソーシャルワーカーがいるなど、学校での悩みの相談先や少し気になることがある時の連絡先等が書いてある。

<p>3 その他(連絡事項等) ・サービス支援型共同生活援助に関する評価方法について</p>	<p>事務局:グループホームの種類は①介護サービス包括型②外部サービス利用型③日中サービス支援型がある。今回は③。抱え込みを防ぐためにも、地域に開かれたサービスとする必要や質の確保を図る必要がある。運営基準により自立支援協議会で活動状況の報告を年1回以上実施しなくてはならない。令和4年度1か所、現在2か所になっている。1か所でも時間がかかったため、今回定例会で評価し、全体会で報告することを提案する。</p> <p>利点:宝塚市の現状を踏まえた評価がより可能ではないかと思う。全体会で報告するポイントを絞ることができ、必要に応じて課題を各部会に持ち帰ることができる。今後事業所が増えた場合に前もって評価ができる。</p> <p>臨時定例会のメンバーとして会長・副会長・専門部会の三役・委託の相談支援事業所から代表して複数の事業所の出席を考えている。</p> <p>事業所に事業所記入欄に記入し市に提出。地域協議会記入欄に事務局で評価案を記入し、定例会委員に提供し、臨時定例会でポイントについて意見を交わす。事業所に来てもらい要望、評価を行う。2月に全体会の報告をまとめ、3月に全体会で報告する。</p> <p>副会長:全体会での評価は時間的には厳しい。提出された資料がずさんだったので、事務局で事前に精査してもらい、少人数で時間をかけて評価するのがいいと思う。</p> <p>副会長:日中サービス支援型共同生活援助事業所は障害福祉計画の中で何か所作等の基準があるか。</p> <p>事務局:障害福祉計画はもっと広く外部サービスもまとめた数字になっている。</p> <p>国が想定しているのは日中サービス支援型は1か所。宝塚市は2か所あるので目標は達成している。グループホームに関してはない。</p> <p>副会長:サービス付き高齢者向け住宅が介護保険への影響が大きかった。市外から宝塚のサービス付き高齢者向け住宅に入る方の療養費を宝塚市が払う必要がある。</p> <p>事務局:住居地特例がグループホームにある。</p> <p>会長:就労Bが伸びている。放課後デイは保護者は不足していると言うが、平均の利用日数は枠内に入っている。移動支援等のサービスが予算を圧迫している。お金の問題、必要なサービス、利用者ご家族の要望の最適を意識しながらやっていく必要がある。臨時定例会を評価する日を別日で設けることでよろしいか。</p> <p>しごと部会副会長:評価するにはある程度理解する必要がある。理解は個人に任せられるか。</p> <p>事務局:基準に関する違反は行政が指導する。評価項目の解説は事務局で用意し、案を書く。</p> <p>会長:運営していく上で改善する点を評価する。</p> <p>しごと部会副会長:事業所も見られていると緊張感を持たせることが大切。</p> <p>事務局:今回の結果を全体会に諮る。</p>
<p>・第7期宝塚市障害福祉計画及び第3期宝塚市障害児福祉計画の策定状況について</p>	<p>事務局:計画を今年度内に策定を目指す。現在、審議会に諮って策定中である。総合支援法によって規定されている。</p> <p>1.経緯 今年度で第6期、児第2期が終了となり、次期7期、3期の計画を策定中。</p> <p>2.期間 令和6年度から8年度まで。県、各市とも3年になっている。</p> <p>3.趣旨 障害福祉サービス等の提供体制の確保を目的としている。国の指針については成果目標、活動指標に即して策定。</p> <p>4.現在の進捗 社会福祉審議会に諮っている。8月に市民向けアンケートを4000人(内3000人は手帳所持)(内1000人は無作為抽出の市民)に実施。10月に社会福祉審議会小委員会で計画の骨子を完成させる段階に来ている。</p> <p>5.今後の予定 令和5年12月から1月頃までパブリックコメントの実施を予定。今回の定例会、全体会で進捗報告、11月以降の各専門部会で素案を提示し、意見をいただく予定。令和6年3月の完成を目指す。</p> <p>会長:推定値の考え方について説明をしてもらいたい。</p> <p>障害(がい)福祉課:各月のサービス利用実績の平均から算出している。令和2~4年度はコロナ禍であるため、平成30~令和4年の推移をみて算出している。そのためグループホーム・就Bなどは右肩上がりになると見込んでいる。居宅介護、同行援護についても同様。計画相談、地域移行支援、地域定着支援、相談支援は増えていってほしいという期待もある。施設入所支援については、国の目標もあり、右肩下がりになる目標値を立てている。</p> <p>会長:サービス付き高齢者向けが増えた経緯があるが、参入前からサービス付き高齢者向けが増える予想していたのか。</p> <p>副会長:当初は計画はなかったのではないかと。宝塚のネームバリューによって増えた可能性もある。宝塚に特別養護老人ホームを作る土地がない。メリットデメリットがある。サービス付き高齢者向けが看取りまでやる。宝塚市民は宝塚に住み続けたい。</p> <p>副会長:グループホームが宝塚で増えている。同じ流れであれば、計画の中で同じ議論が起きてくる可能性があると思った。</p> <p>会長:基本指針の原文はプリントアウトすると60枚くらいになる。現状を教えてください。</p> <p>事務局:9月の審議会で、素案を提示した。いただいたコメントの中で、施設入所を求める人がいる中で、地域移行を進める傾向に宝塚市の取り組みを示してほしいと意見をいただいた。また保育所等訪問支援を含めたインクルージョンの推進体制を整えていくと指標が広いためしっかりと取り組んでほしいと意見があった。</p> <p>情報関係については、障害(がい)者の情報取得については、国の指針でも触れているので、新たに記載した。</p> <p>共生型サービス、65歳以降の介護保険への移行についても触れた。</p>
<p>その他</p>	<p>④:阪神地区精神保健福祉研修会 田ロランディさんの講演がある。チラシをお配りしているので、ぜひ参加いただきたい。</p> <p>副会長:部会は2か月に1回あるが、出席率が高い。熱心さが伝わうれしく思う。この定例会でも、意見が言いやすい雰囲気を出してほしいと思う。障害(がい)者の方が安心して過ごせる街づくりを目標に意見をいただきたい。</p>